

申請準備の進め方【急行】

【Eビザ (Eビザ企業登録を除く), Blanket Lビザ】

1. はじめに

本書では、米国ビザを取得するための申請準備の進め方について説明いたします。

- 米国ビザを取得するためには、在日米国大使館（以降は、東京大使館）または駐大阪・神戸米国総領事館（以降は、大阪領事館）での面接が必要です。
- 面接を受けるには予約が必要ですが、申請者が多い時期は混雑により希望の日で予約が取れないこともあります。余裕をもって準備が進められるようにご協力ください。
- 本書では、東京大使館、および大阪領事館を想定したご案内を行っております。在札幌米国総領事館、および在福岡米国領事館でも面接は実施されていますが、月1回程度と日程が限られておりますので、ご希望の場合は別途ご相談ください。

《重要》ビザ申請のリスクについて

米国のビザ申請では、必ず発給拒否の可能性があります。

詳しくは、以下のサイトをご覧ください。

ビザ申請の発給拒否と審査保留（追加審査）

<https://gf-instruction.biz/instruction/231/427>

必要な情報を全てご提供いただいたから申請準備完了までの期間は、情報のご提供・書類のご確認等のタイミングによっても異なりますが、約3週間とお考えください。

《注意》申請準備を進める前に

- 日本以外の国籍をお持ちの場合（アメリカ出生を含む）
 - 国籍により、ビザの有効期間や入国回数が日本国籍と異なる場合がございます。下記のURLからご確認頂けます。
<https://travel.state.gov/content/travel/en/us-visas/Visa-Reciprocity-and-Civil-Documents-by-Country.html>
 - 米国生まれの方で、国籍放棄申請をしていない場合は、米国籍を保有している可能性があります。その場合はビザ申請ができません。準備を進める前に弊社へご連絡ください。
- グリーンカードの放棄申請をしたことがある場合
I-407（放棄申請書類）のコピーをご提出ください。保管していない場合はご連絡ください。
- 21歳以上の帯同子女について
21歳以上のお子様は帯同家族として認められません。ビザのAnnotationに「LIMITED TO 21ST BIRTHDAY」の記載がされ、ビザの有効期間は21歳の誕生日前日までとなります。
- 過去2年以内にJビザで渡米していた場合
ビザコピーをご提出ください。

2. 米国ビザ申請準備の流れ

申請準備は、以下7つのStepに沿って進めていきます。

申請準備のStepと作業スケジュールの目安

営業日	タスク
—	初回案内
1	入力完了
2~9	弊社 作業期間
10	確認依頼
11	原稿確認 期間
12	
13	署名手配 電子署名準備
14	電子署名
面接の 3営業日前	書類データ 引き渡し
18	面接
面接後 約10日	ビザ受領

必要情報のご提供

Step1

ご案内開始後3営業日以内を目途に、専用システムへの情報入力と各種申請書類のご準備を行ってください。

申請情報のご提供後、弊社にて内容を確認し、ビザ申請書類を作成いたします。

面接予約

Step2

申請情報のご入力後、申請に必要な全ての情報が揃った時点で、大使館・領事館面接の予約をお取りします。

作成書類の内容確認

Step3

全ての作成原稿が校了した時点で、申請情報の最終確認を申請者にご連絡いたします。

確認後、弊社にて、入力いただいた申請情報を国務省のWebサイトに転記します。

DS160オンライン提出と電子署名

Step4

電子署名を行って、申請フォーム(DS-160)をオンラインでご提出いただけます。

申請書類データ引き渡し

Step5

申請書類一式を面接の2営業日前までにデータにて引き渡します。

東京大使館または大阪領事館でビザ面接

Step6

弊社がご連絡した日時に面接を受けていただきます。

ビザ受領

Step7

ビザ発給の認可後、ビザシールの貼られたパスポートが郵送されます。

《注意》

- 設定したスケジュールにある作業の期限に遅れますと、予定した日に面接がお受けいただけないこともございます。ただし、設定したスケジュールよりも早目にご準備をいただいた場合でも、同時に数十件の案件をサポートしているため、前倒しでの作業はできません。予めご了承ください。
- 途中でご家族申請の有無やその人数に変更があると、追加の情報入力・書類再作成が発生するため、面接日の延期を含むスケジュールの再設定が必要になることもございます。面接予約情報をご返信いただく段階で、極力申請をされる方の確定をお願いいたします。

※なお、一部上記のご案内と異なる場合がございます。

3. 必要情報のご提供

Step1

3.1. GFビザ申請支援システムへの情報入力

ビザ申請の書類作成のため、専用システムに各情報をご入力いただきます。入力方法は各項目にある「備考・記入例」をご覧ください(注意点は画面上部に記載)。

1. パスポートをお手元にご用意ください。
2. 「<https://us-visa.biz/greenfield/user/>」にアクセスし、ログインします。

弊社では個人情報保護の目的で、申請者様ごとに専用のアカウントをご用意しています。

ログインID: 申請者様のメールアドレス
パスワード: greenfield (パスワードは、ログイン後に変更可能です)

ログイン後、申請情報をご入力いただく前に、トップページ左側のリストに掲載されている「はじめに」の項目へアクセスいただき、「申請者利用案内」を必ずお読みください。

3. メニューの「情報入力」→ 各申請者情報の「申請情報」をクリック → 申請情報の入力画面を表示し、申請に必要な情報を入力します(所要時間30分程度)。

入力画面(1~4ページ)に、ご自身の個人情報、パスポート情報や経歴をご入力ください。
現時点で不明な項目は、空欄のままです。「確定」は弊社にて行います。

《注意》

入力途中で、上記入力画面および確認画面以外の画面に移動する場合、必ず「一時保存」をクリックしてください。入力内容は最後に変更してから3分経過すると自動保存されます。

申請情報の登録完了後、メニューの「情報入力」→ 申請者情報の「サポートレター用」をクリック → サポートレター情報をご入力ください(所要時間30~50分程度)。

《注意》

「サポートレター用」は「申請情報」と保存方法が異なります。情報入力後、必ず保存画面に移動し「保存する」をクリックして登録情報の保存を行ってください。セキュリティ上の理由から、5分でタイムアウトになります。入力中でも数分に1回は情報の保存を行ってください。

4. 入力完了後、メールにて弊社までご連絡ください。

メールで送信いただく際に、併せてパスポートのコピー(お写真のあるページ)のデータを添付し、ご提出ください。ご入力内容確認時に使用します。

ご提出いただいた書類を基に、弊社でビザ申請に必要な書類の作成を開始します。書類作成には、2週間程度かかります。書類の作成後にメールで内容確認のご連絡をいたします。

《注意》

- 申請者様からのご連絡後、弊社で作業を進めるためにシステムの情報入力画面をロックいたします。修正箇所がございましたら、メールでご連絡ください。
- 専用システムに用意された「ファイル管理」機能を利用してパスポートのコピーをアップロードするこ

ともできます。アップロード後は、必ずメールでご連絡ください。

3.2. 各種申請書類のご準備

共通準備書類、申請されるビザ種ごとの準備書類をご用意ください。

証明写真、戸籍謄本等(ご家族同時申請時)は、情報入力の完了後1週間以内を目安に、担当者まで、メール添付で、カラーScanデータ(JPEGやPDF等)をご提出ください。

原本は面接書類にご自身でセットアップいただきますので、お手元に保管ください。(ご郵送は不要です。)

《注意》

- 専用システムに用意された「ファイル管理」機能を利用してScanデータファイルをアップロードすることもできます。アップロード後は、必ずメールでご連絡ください。

準備する書類について

必要な書類群は大きく3つに分かれます。申請するビザに必要な書類をご用意ください。

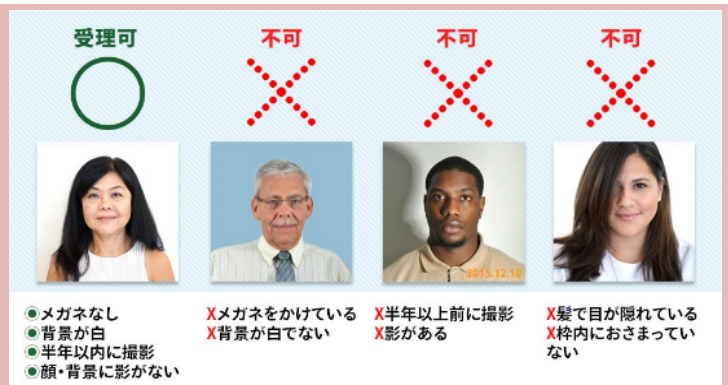
①全ての申請者様に必要な書類	全ての申請者様に共通して必要な書類です。
②該当する場合に必要な書類	以下に該当する方が必要な書類です。 ・日本国籍以外の場合 ・ご家族(配偶者や21歳未満の子供)も申請する場合 ・逮捕歴や犯罪歴(交通違反を含む)がある方
③ビザごとに必要な追加準備書類	申請するビザごとに必要な書類です。

①全ての申請者様に必要な書類

- 現在有効なパスポートのコピー
※国別協定で例外と定められていない限り(日本国籍は例外)、米国での滞在期間に加え、6ヶ月間有効なパスポートを所有している必要があります。
http://www.ustraveldocs.com/jp_jp/jp-gen-faq.asp#q1listgen1
※原本は面接時に書類と共にお持ちください。
※過去10年間に発行された古いパスポートも、手元にあればお持ちください。
- 証明写真1枚
「縦5cm」x「横5cm」、6ヶ月以内に撮影したカラー写真(背景色は真っ白のみ有効。薄いグレーや水色は不可。)最小画素数は、600ピクセル x 600ピクセル (縦 x 横)です。最大画素数は、1200ピクセル x 1200ピクセル (縦 x 横)です。
今回申請をされる方、全員の写真をご準備ください(裏面にお名前をご記入ください)。

《注意》

2016年11月1日より、眼鏡を着用した写真は特例を除き不可



②該当する場合に必要な書類

日本国籍以外の場合(ご家族を含む)

- 在留カードのコピー(表・裏。日本在住の場合)、
または、特別永住者証明書など日本の滞在資格証明のコピー
- 英文の履歴書(CV)
履歴書の大使館サンプルは以下URLにてご参照いただけます。
https://gf-instruction.biz/instruction/download_file/403/0

※国籍により別途ビザの発行料金がかかる場合がございます。以下のURLからご確認頂けます。

<https://travel.state.gov/content/travel/en/us-visas/Visa-Reciprocity-and-Civil-Documents-by-Country.html>

(お支払方法: クレジットカード(ドルでの請求)、現金(ドル・円)、マネーオーダー)

ご家族も申請する場合(配偶者、または21歳未満の子供 *21歳以上は家族申請不可)

- 主たる申請者との関係証明(戸籍謄本、婚姻証明および出生証明など)
戸籍謄本については下記をご参照ください。
<https://gf-instruction.biz/instruction/231/258>
※書類が英語以外の場合は、英訳もご準備いただく必要がございます。面接までにご自身でご準備いただくか、貴社ご担当者へご相談ください。
- (家族が後日申請する場合) 主たる申請者のビザコピー
- (申請時に主たる申請者が米国に滞在している場合) 主たる申請者の米国での有効な滞在資格の証明(I-94のコピー)
The U.S. Customs and Boarder Protection (CBP)のウェブサイト
(<https://i94.cbp.dhs.gov/i94/#/home>)にアクセスいただき、最新のI-94情報をPDFファイルにてお送りください。

逮捕歴や犯罪歴(交通違反を含む)がある方

- 判決謄本とその英訳
※面接時の領事判断次第で、大使館指定病院で健康診断を受診しなければならない場合もございます。

③ビザごとに必要な追加準備書類 ※グレーハイライトは貴社ご担当者へ準備依頼中

E-1/E-2(貿易/投資 駐在員)ビザ

- 米国着任後の組織図 (申請者氏名、米国着任後の役職、部署名、上司と部下の情報の記載があるもの)
- 最新データの入ったDS-156E* Part I、Part II
- 駐在先現地法人の単体 英文財務諸表 (監査済でなくとも可)
- 現在のビザのコピー (Eビザ更新の場合)

ブランケットL(就労)ビザ

- I-797請願書許可のコピーと米国内の系列会社、子会社のリストのコピー
 - (ブランケットLビザ更新の場合)現在のビザのコピー
 - (ブランケットLビザ更新の場合)米国移民局へ延長申請を行っている場合は、移民局申請時のI-797コピー(I-797A"Receipt Notice")
 - ブランケットL請願書を提出するL-1申請者は、面接日当日に申請者ご本人に東京大使館または大阪領事館でUS\$500の詐欺防止費用(Fraud Prevention and Detection Fee)をお支払いいただきます(家族後日申請の場合は不要です)。
(お支払いは、クレジットカード(ドルでの請求)、現金(ドル・円)、マネーオーダー)
- ※ 精算方法につきましては、人事部など、担当部署にお問い合わせください。
- ※ クレジットカード認証システムが使えない場合もありますので、現金のご用意をお勧めいたします。

4. 面接予約

Step2

申請に必要な全ての情報が揃った時点で、大使館の面接予約をお取りいたします。
弊社担当者から予約手配可能日をご連絡します。面接日が決定次第、メールで連絡いたします。

- ご希望の面接候補日を**第3希望日まで**ご連絡ください。

《注意》

- **面接日を含むスケジュールは、面接予約時に確定いたします。**
最も早く予約できる日程は、全ての情報をご提供いただいた日から起算して約3週間(18営業日)後です。
ただし、繁忙期など弊社の作業状況や面接枠の空き状況により、ご希望日に面接をお受けできないこともございますのでご了承ください。
- 面接からビザ受領までは、順調でも約10日かかります。**その間はパスポート原本を大使館に提出しますので、海外渡航ができません。**また、大使館(総領事館)の都合や混雑状況によってはさらに時間がかかることもございますのでご注意ください。
- 面接予約の変更は2回まで可能です。3回目の変更では再度ビザ申請料(Eビザ:205ドル相当、ブランケットLビザ:190ドル相当)を支払う必要があります。

面接についての詳細は、GFビザ申請支援システム内にも案内がございます。トップページ左側のリストより「面接について」にアクセスしていただき、インストラクションをご覧ください

5. 作成書類の内容確認

Step3

全ての書類作成が完了した時点で、申請情報の最終確認をご連絡します。
修正箇所がございましたら、ご連絡ください。

ご確認いただいた申請情報原稿を基に、国務省システムへ申請情報をアップロードいたします。

- 申請情報
- 翻訳済みのサポートレター
- I-129S* (ブランクLビザの場合) * 国務省指定フォーマット

《注意》

「サポートレター」や「I-129S」には、申請の責任者の方のご署名が必要となります。通常は、弊社から貴社ご担当者へご手配を依頼いたします。

6. DS160(申請情報)オンライン提出と電子署名

Step4

ご確認いただいた申請情報を国務省サイトにアップロードいたします。

電子署名とは

国務省のWebサイト上で指定コードを打ち込んで行います。電子ペン等のご用意は不要です。

1. 弊社がWebサイトに転記した申請情報の内容が正しいことをご確認いただきます。
何らかのシステムエラーで、誤った情報がアップロードされてしまう可能性もありますので、念のため最終確認をしながら、電子署名手続きを行っていただきます。
2. 電子署名の手続きを行います。
方法は後日ご案内いたしますが、以下のサイトでご確認いただけます。
https://us-visa.biz/greenfield/instruction/electric_signature.pdf
電子署名により申請情報がDS-160の形式でオンライン提出されます。

7. 申請書類セットアップ方法 ご案内とご対応

Step5

弊社で申請書類一式を**面接の3営業日前までにデータにてお渡しします**。申請書類完成から面接日まで日程に余裕がある場合はご指定先に発送することも可能です。担当者へご相談下さい。

申請書類受領後は、書類に不備や不足がないかご確認いただき、1部ずつ印刷し、パスポート等の最終セットアップをしてください。セットアップ方法は、セットアップのご案内をご確認下さい。万が一、書類に不備がある場合は、早急に担当者へご連絡ください。

《注意》

ビザ申請書類は大使館指定の順番に並べています。順番を崩さないようにご確認ください。

8. 東京大使館または大阪領事館でビザ面接

Step6

弊社がご連絡した日時に、東京大使館または大阪領事館で面接を受けていただきます。
面接には、以下のものをお持ちください。

- 申請書類一式 (Step5で弊社が送付した書類のセット)
- パスポート(原本)

面接の内容については、以下のサイトをご覧ください。

<https://gf-instruction.biz/instruction/231/327>

また英語にご不安のある方は以下のサイトをご覧ください。

<https://gf-instruction.biz/instruction/231/326>

《注意》

面接からビザ受領までは、順調でも約10日かかります。**パスポートが大使館に提出されており、お手元がないため海外渡航ができません。**また、大使館(総領事館)の都合や混雑状況によってはさらに時間がかかることもございますのでご注意ください。

面接時に追加書類の提出を指示された場合は、必ず担当者へご連絡ください。

詳しくは、以下のサイトをご覧ください。

ビザ申請の発給拒否と審査保留(追加審査)

<https://gf-instruction.biz/instruction/231/427>

9. ビザ受領

Step7

面接の結果、無事にビザの発給が認められますと、約10日でビザシールの貼られたパスポートがご指定の住所に郵送されます。ビザを受領しましたら、以下の対応をお願いします。

1. こちら(<https://gf-instruction.biz/instruction/231/400>)のURLより「ビザご利用のご案内」という書面を参照いただき、ビザ面のご確認をお願いいたします。

ビザ面に間違いがある場合は入国できない場合もありますので、必ずご確認をお願いいたします。
一度使用したビザは修正ができませんので、間違いがある場合は必ず渡米前にご連絡ください。

2. ビザ面の画像をメール添付等で弊社にお送りください。
(ブランクセットLビザの場合はI-129Sの1枚目の画像もお送りください)

ブランクセットLビザの場合

入国審査の際、必要になりますので**大使館または領事館より返却された書類(I-797、I-129Sの1セット)のコピーを必ずご用意ください。**

※詳しくは「ビザご利用のご案内」をご覧ください。

《注意》

- ビザの発給は遅れることがあります。その場合1週間おきに進捗状況の問い合わせをいたしますが、基本的には審査中以外の回答は得られません。航空券手配はビザが到着してから手配を開始くださいますようお願いいたします。

《ビザ審査状況の確認方法》

ビザの審査状況は、以下の手順でご確認いただけます。

- ① Visa Status Check (<https://ceac.state.gov/CEAC/>)にアクセス
- ② 「Check My Visa Application Status」をクリック
- ③ 「Select a location(面接地の選択)」と「Application ID(電子署名のAAから始めるコード)」を入力
- ④ 「Enter the code as shown」の欄に、見えているコードを入力し「Submit」をクリック

面接から15日以上経っても、Visa Status Checkの結果が、“Administrative Processing”から変わらない場合、下記のサイトからお問い合わせが可能です。**ビザ審査の進捗状況は申請者ご本人にしか回答されませんので、ご自身でお問い合わせください。**

<https://japan2.usembassy.gov/j/visa/tvisaj-form-status.html>

Visa Status Checkの結果が、“Issued”に更新されると、更新された日から3～4日でご指定先にビザ付きのパスポートが郵送されます。